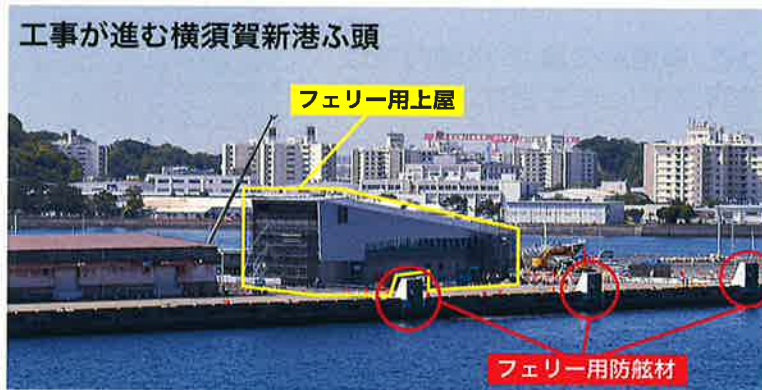


港湾労働者の雇用と職域奪うな！

横須賀市は、一方的なフェリー就航を見直せ！



← 現段階の予想図：緑色部分がフェリー専用用地、ピンク色部分が共有地、その他が既存事業者用地
岸壁中央の建物はフェリー乗船ターミナル、その左に伸びるのは車路

私達は、全国の港湾労働者が集う労働組合団体の「全国港湾労働組合連合会（呼称：全国港湾）」です。
私達の仲間は車輛船の荷役をしていますが、横須賀市がフェリーを誘致したことで、その仕事ができなくなり、職域に係る問題として問題解決に向けた協議開催を申し入れてきましたが、実現していません。

私達の訴えにもかかわらず横須賀市は車輛船とフェリーの「共存は可能」としか回答せず、厳しい事態を悪化させています。

横須賀新港ふ頭の広さや岸壁の長さを考えるとフェリーと車輛船の業務が両立することは物理的に不可能です。「共存」は双方が納得して成立することですが、強要されても無理なものは無理です。

このままでは、横須賀新港ふ頭で仕事をしてきた港湾労働者は「職場を失い」「生活維持」ができなくなってしまう。

横須賀市は、計画を見直して、港湾労働者・近隣住民などの関係者に事前説明をしっかりと行うことを求めます。

横須賀市にお住いの住民の皆様方には、ご理解の程、宜しくお願いいたします。



電話：03-3733-2561
FAX：03-3733-2627

全国港湾

NATIONAL FEDERATION OF DOCKWORKERS UNIONS OF JAPAN (ZENKOKU-KOWAN)

- 全港湾 ●日港労連 ●検数労連 ●検定労連 ●大港労組 ●全倉運
- 全日通 ●北海道港湾 ●東北港湾 ●日本海港湾 ●東京港湾
- 川港労協 ●全横浜港湾 ●駿河港湾 ●名港労協 ●大港労協
- 神戸港湾 ●四国港湾 ●関門港湾 ●博多港湾 ●鹿児島港湾 ●沖縄港湾



2021年5月25日

横須賀市
市長 上地克明 殿

全国港湾労働組合連合会

横須賀新港ふ頭へのフェリー就航に係る 港湾労働者の雇用問題に関する申し入れ

貴職のふ頭改修工事によって、車輛船の着岸・車輛荷役は物理的に不可能で、貴職の「共存共栄」との主張は、物理的に不可能であることは明らかです。

したがって、港湾労働者の雇用を守り、事態の解決を図るために、(一社)日本港運協会に「行動の自由の留保」を宣言し、ストライキを含む諸行動の準備を整えたことを通告しました。

については、下記について直ちに対応するよう申し入れます。

記

1. 現在進めているフェリー用上屋・防舷材設置の工事を中止し、元の公共バス仕様に戻し、横須賀新港ふ頭での港湾労働者の雇用と職域を確保すること。
2. 東京九州フェリー(株)の横須賀新港ふ頭～新門司港間における新規航路を近隣他港～新門司港と計画の変更を行うこと。
3. 上記の課題も含め、本件の解決のために当方との協議の場を設け、真摯に協議すること。

以上

これまで車輛船の作業で、市の財政に寄与してきた分はなくなり、フェリー就航に代われば財政的にマイナスになることが試算されています。
車輛船の受け入れをやめてフェリーに絞ることは、市民にとっても否定的影響はのがれられません。



**横須賀市民のためにも
七月一日の就航は延期して
計画を見直すべきです!!**

フェリー用上屋の新設やフェリー用防舷材設置などの改修工事で、車輛運搬船のセンターランプウェイが降ろせないことと作業スペースの問題など使用岸壁の制約で車輛専用船が接岸できません。また、冷凍マグロ船は、荷役作業でマグロをつるす運搬船のクレーンが当たり、荷受けトラックも寄せられません。

フェリーの運航日程は、火曜日から日曜日の毎深夜の三時間であり、フェリーが就航すれば、既存の車輛船・マグロ船の沖出しを強いられ、タグボートの手配など、離着岸に必要な費用は、誰が負担するのでしょうか？

二〇一八年十二月、横須賀市がフェリー誘致を発表して二年余り、新港ふ頭には客船ターミナルが姿を現し、関連工事も急ピッチで進み、横須賀市と北九州市を結ぶフェリー就航が七月一日と迫っています。

**このままでは、港湾労働者の
職場と仕事が奪われます!!**